

米国財務会計基準審議会（FASB） との第 28 回定期協議の概要

ASBJ 専門研究員 てづか ふみひと
手塚 史

1. はじめに

2020 年 10 月 26 日及び 27 日の 2 日間、企業会計基準委員会（ASBJ）は、米国財務会計基準審議会（FASB）との間で、第 28 回定期協議をウェブ会議の形式で実施した。ASBJ からは小賀坂委員長、川西副委員長のほかスタッフが参加した。FASB からは、Richard R. Jones 議長、Christine A. Botosan 理事、Hillary H. Salo テクニカル・ディレクターのほか、セッションに応じて Gary R. Buesser 理事、Susan M. Cospser 理事、Marsha L. Hunt 理事、R. Harold Schroeder 理事及び担当スタッフが参加した。

2. 全体のスケジュール

日 時	議 題
初日	近況報告
	のれん会計処理
	金融商品の減損
	持分法の会計処理
2 日目	対応原則
	概念フレームワーク（構成要素）

3. 議事概要

(1) 近況報告

FASB 及び ASBJ の代表者の双方より近況報告がなされ、意見交換が行われた。

FASB の代表者からは、次の項目を中心に報告と議論がなされた。

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応
 - リース、信用損失及び収益認識に関する基準の適用後レビュー
 - 直近及び今後の FASB の開発活動
- ASBJ の代表者からは、次の項目を中心に報告と議論がなされた。
- 日本における米国基準及び IFRS 基準の適用状況
 - COVID-19 への対応
 - 現在の日本基準の開発アジェンダ
 - 国際活動

(2) のれんの会計処理

ASBJ の代表者より、のれんの償却を再導入することとした場合の償却方法、会計単位及び移行措置について、ASBJ スタッフの考察が示され、議論が行われた。

(3) 金融商品の減損

ASBJの代表者より、金融資産の信用損失の見積り、特に将来予測情報の使用に関して、COVID-19の影響を踏まえたASBJスタッフの考察が示され、議論が行われた。

(4) 持分法の会計処理

ASBJの代表者より、持分法の会計処理に関する以下の論点についてASBJスタッフの考察が示され、議論が行われた。

- 企業が重要な影響力を有している場合の持分法の使用
- 持分法を適用する場合のその他の株主が保有する株式の考慮

(5) 対応原則

ASBJの代表者より、費用と収益の対応に関する以下の論点についてASBJスタッフの考察が示され、議論が行われた。

- 概念フレームワーク（改訂を提案する公開草案を含む。）における対応原則の位置づけ
- Topic 606「顧客との契約から生じる収益」

の公表が売上原価のガイダンスへの要望に与える影響

- 料金規制対象活動における対応原則

(6) 概念フレームワーク（構成要素）

FASBが2020年7月16日に公表した公開草案「財務会計概念書第8号『財務報告に関する概念フレームワーク』—第4章『財務諸表の構成要素』」に関連して、ASBJの代表者より以下の論点についてASBJスタッフの考察が示され、議論が行われた。

- 資産の定義
- 負債及び資本の定義
- 収益、費用、利得及び損失の定義
- その他の論点

4. 次回の予定

次回の定期協議は、2021年の前半に東京（COVID-19の拡大状況によってはウェブ会議）で開催することが予定されている。